



資料 1

インターネットでの情報提供	
提供予定日	9月15日

平成22年9月14日 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
危機管理課	危機管理担当	兼松 伸和	2414

「7.15豪雨災害」の対応について ～ 短期的・局地的豪雨災害対応防災訓練～

「7.15豪雨災害」については、その短期的・局地的豪雨という特徴のため様々な課題が浮き彫りとなりました。そのため県として「7.15豪雨災害検証委員会」を災害対策本部内に設置し、9月2日には災害対応の検証と、検証から導き出された各対策が県災害対策本部に中間報告されたところです。

については、「7.15豪雨災害検証報告書(中間報告)」を受け、県の防災体制を早急に見直し、県組織内の徹底及び市町村との連携・周知を図るため、下記のとおり防災訓練を実施しますのでお知らせします。

記

1 訓練のねらい

「7.15豪雨災害」の検証結果を踏まえ、新マニュアルに基づき県・市町村の防災体制を点検し、短期的・局地的豪雨をはじめとした風水害に備え、もって県全体の災害対応能力の向上を図る。

2 訓練日時：平成22年9月17日(金) 9:00～12:00

3 訓練実施場所：4階特別会議室(災害対策本部員会議)、危機管理部門執務室 他

4 災害想定：短期的・局地的豪雨(土砂災害、内水・外水はん濫)

5 参加者：県、県警、市町村、消防本部

<訓練の構成>

「災害発災時訓練」：メインの訓練として、被災地を西濃圏域(垂井町・大野町・池田町)として、7.15豪雨災害と同一程度の短期的・局地的豪雨災害を想定した訓練を実施し、これに沿って県本部の設置等を行う。

「その他市町村情報伝達訓練」： 以外の振興局・市町村においても、別途同様な災害想定を行い、管内完結型訓練(県本部での活用は行わず)を行い、もって全市町村と情報伝達に関する新たなルールの確認・徹底を図る。

6 主要点検項目

「7.15 豪雨災害検証報告書（中間報告）」に位置づけられた以下の対策について、訓練実施によりその徹底及び点検を行う。

項目名等については検証報告書（中間報告）より抜粋	災害発災時訓練 （垂井町、大野町、池田町）	その他市町村訓練
(1) 県災害対策本部に関する検証 ・新たに改正した県災害対策本部の自動設置		-
(2) 県内部での情報伝達に関する検証 ・県幹部への詳細な重要情報の提供		-
(3) 重要な情報及び市町村からの情報収集体制の検証		
・新たに整理した「最優先に収集すべき重要情報」の報告、収集・集約業務		
・市町村災害対策本部への県職員の派遣 （派遣職員による本部への連絡、システム代理入力等）		
・市町村による情報集約システムの入力体制の確保		
・県本部・支部内及び市町村との間の情報共有		
・災害情報集約センターによる情報集約		-
(4) 道路通行止めに関する検証		
・道路通行止めに関する委託業者等の連絡		-
・県管理アンダーパス冠水時の対応		-
(5) 自動情報収集機器・警戒表示装置に関する検証		
・河川水位計異常時の対応		-
・土石流センサー発報時の対応		-

基本的には情報伝達を中心とした図上訓練ですが、

- ・(3)「重要な情報及び市町村からの情報収集体制の検証」中の「市町村災害対策本部への県職員の派遣」
 - ・(4)「道路通行止めに関する検証」
 - ・(5)「自動情報収集機器・警戒表示装置に関する検証」
- については実際に職員を派遣する現地訓練を行います。